

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします」という企業理念に基づき、最も重要な経営資源である「人財」の育成に関する方針を明確にし、全従業員への浸透を図るため、「人財育成憲章」を制定しております。人は「財（たから）」であるとの信念に基づき会社の発展と従業員一人ひとりの働きがいや自己実現のための能力向上を図り、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、成長により生み出す収益や成果は、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期と方法による賃金の引上げを行うとともに総合的な労働条件を向上させ、また人財育成の拡充等に積極的に投資（人材投資）することで、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、労使間での真摯な対話に基づき賃金の引上げを含む労働諸条件の引上げ等の処遇改善に取り組めます。

また、人財投資については、学習管理システム（LMS）・タレントマネジメントシステム（TMS）の構築、DXによる業務効率化に取り組み、ダイバーシティの推進など、多様な人財が活躍できる労働環境づくりに取り組むとともに、従業員のエンゲージメント向上を図ることで、より働きがいのある職場環境を構築してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023年3月27日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/59792-04-00-fukuoka.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「企業理念」の実現を通じて、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図り、株主、お客さま、地域社会をはじめとする全てのステークホルダーから支持され、企業経営を適正かつ効率的に行うため、「九電工 コーポレートガバナンスガイドライン」を

制定しています。これに基づき、ステークホルダーとの健全な関係の維持・発展に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年4月10日

株式会社九電工

代表取締役 社長執行役員 石橋 和幸